

(報道発表資料)

2018年10月25日

宮 津 市

西日本電信電話株式会社 京都支店

災害時における特設公衆電話の設置・利用に関する協定締結について

宮津市（市長：城崎 雅文）と西日本電信電話株式会社京都支店（支店長：大野 敬、以下NTT西日本）は、災害時における特設公衆電話^{※1}の設置及び利用・管理等に関する協定を2018年10月30日（火）に締結いたします。

締結式及び協定の概要は、以下のとおりです。

※1 災害時における避難者の通信手段の確保のために自治体が管理する指定避難所等へ設置する事前設置型公衆電話

1. 協定締結式について

(1) 日 時 2018年10月30日（火）午前10時～

(2) 場 所 宮津市役所（3階応接室）

（住所）京都府宮津市字柳縄手345-1

(3) 出席者 宮津市長／城崎 雅文

NTT西日本京都支店長／大野 敬

2. 協定内容

(1) 概要

特設公衆電話は、宮津市の要請に基づき指定避難所に事前に回線を構築します。指定避難所が開設された際には施設管理者等により電話機が設置され利用可能となります。

(2) 設置場所及び回線数

宮津市指定避難所 : 12ヶ所

回 線 数 : 13回線

※具体的設置場所は、別紙の「特設公衆電話設置一覧」を参照ください。

(3) 設置時期

協定締結後準備が整い次第、順次設置工事を開始します。

3. 特設公衆電話の利用方法

特設公衆電話は、避難された方々に無料でご利用いただけます。

特設公衆電話は発信専用となり、着信用として利用することはできません。

4. 特設公衆電話の開設

特設公衆電話の開設が必要となった場合は、宮津市の判断により利用を開始することができます。なお、特設公衆電話の利用後、宮津市はN T T西日本に対し設置場所・期間について報告を行います。

5. その他

N T T西日本京都支店では、引き続き府内各市町村への特設公衆電話事前設置に向けた取り組みを進めてまいります。

※報道発表資料に記載されている内容は、報道発表時のものです。特設電話設置後の内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

以 上

[本件に関する報道機関からのお問い合わせ先]

宮津市 総務部 消防防災課 消防防災係 角野

TEL : 0772-45-1605

N T T西日本京都支店 総務部広報担当

反橋・清水

TEL : 075-251-9833

※電話番号をお確かめうえ、お間違えのないようお願いいたします。

【別紙】

特 設 公 衆 電 話 設 置 一 覧

No.	施設名	住 所	設置 回線数
1	市民体育館	宮津市字浜町 3000	2
2	杉末会館	宮津市字万年 1100	1
3	宮津高等学校（同窓会館）	宮津市字滝馬 23	1
4	城東会館	宮津市字吉原 2573	1
5	旧上宮津小学校	宮津市字小田 235	1
6	栗田地区公民館	宮津市字上司 1345	1
7	由良地区公民館	宮津市字由良 1289-1	1
8	吉津地区公民館	宮津市字須津 1031	1
9	府中地区公民館	宮津市字中野 678	1
10	日置小学校	宮津市字日置 1230	1
11	養老地区公民館	宮津市字岩ヶ鼻 38	1
12	日ヶ谷地区公民館	宮津市字日ヶ谷 5126	1
合 計			13